



©鴨川市2010

## News release 千葉県鴨川市

令和4年10月31日

報道機関 各位

強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針の改定等について

令和9年度末に財政調整基金10億円以上の確保を目標とします。

市では、この度、平成30年8月に策定した「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」を改定しました。市ではこれまで、改定前の方針に基づき財政等適正化に向けた取り組みを進めてきましたが、災害や新型コロナウイルス感染症への対応、クリーンステーション鴨川の稼働など、本市を取り巻く環境が策定当時とは大きく異なってきたため、改めて財政推計を行い、方針を改定したものです。

なお、方針に基づく実施計画についても、新たに令和5年度から9年度までを期間とする「第2期実施計画」を定めました。

《改定した基本方針の内容》

○ 財政収支の見通し

今回行った推計によると、令和5年度から9年度までの5年間で、約17億7,400万円の歳入不足（歳出超過）が見込まれます。これは、市の貯金である財政調整基金を全額繰り入れてもなお、約6億4,300万円が補てんできない状況です。

○ 取り組み目標

赤字構造からの転換を図り、収支の均衡と財政調整基金の確保を目指し、「令和9年度末において財政調整基金を10億円以上確保すること」を目標とします。

○ 目標達成に向けた取り組み

7市町による広域ごみ処理施設が稼働する令和8年度までの間は、可燃ごみの処理費用が大幅に増加することが見込まれるため、財源の一部に地域振興基金を充てることにより賄います。また、ふるさと納税の推進など自主財源の確保に向けた取り組みを進めるほか、補助金等の見直しによる歳出削減に向けた取り組みなども併せて実施することで、目標の達成を図ります。

問い合わせ 企画総務部 財政課

行財政改革係 担当：田中、浦邊

TEL：04-7093-7843 FAX：04-7093-7851

## 強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針の改定等について

企画総務部 財政課

### 1 趣 旨

鴨川市では、近年、実質的な財政収支が赤字の状態が恒常化し、これを市の貯金（財政調整基金など）を取り崩して補填する状況が続いています。こうした危機的状況からの脱却を図るため、平成 30 年度に「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」を策定し、財政等適正化の取り組みを進めてきました。

しかし、災害や新型コロナウイルス感染症への対応、クリーンステーション鴨川の稼働など、本市を取り巻く状況が策定当時とは大きく異なってきたことから、令和 4 年 10 月にこの方針を改定しました。なお、方針に基づく実施計画も、令和 4 年度末をもって一旦完結させ、改めて、令和 5 年度から令和 9 年度までを期間とする第 2 期実施計画を定めています。

強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針（平成 30 年度策定。令和 4 年 10 月改定）  
 方針の趣旨：現在の財政構造からの転換、収支の均衡と財政調整基金の確保  
 取組期間：第 1 期実施計画（平成 30 年度～令和 4 年度）  
 第 2 期実施計画（令和 5 年度～令和 9 年度）

### 2 本市財政の現状

#### (1) 歳入・歳出決算額の推移

本市の歳入、歳出の決算額（普通会計）の推移は、次のとおりです。（令和 2 年度は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の実施に伴い、額が大きくなっています。また、令和 2 年度及び令和 3 年度は、コロナ禍で事業の実施を見送ったことなどにより歳出が抑制されたこと、普通交付税が増額されたことなどの特殊要因により、収支が黒字となっています。）

実質単年度収支\*は、平成 26 年度以降、赤字が多くなっています。

[歳入・歳出決算額の推移]

(単位：百万円)

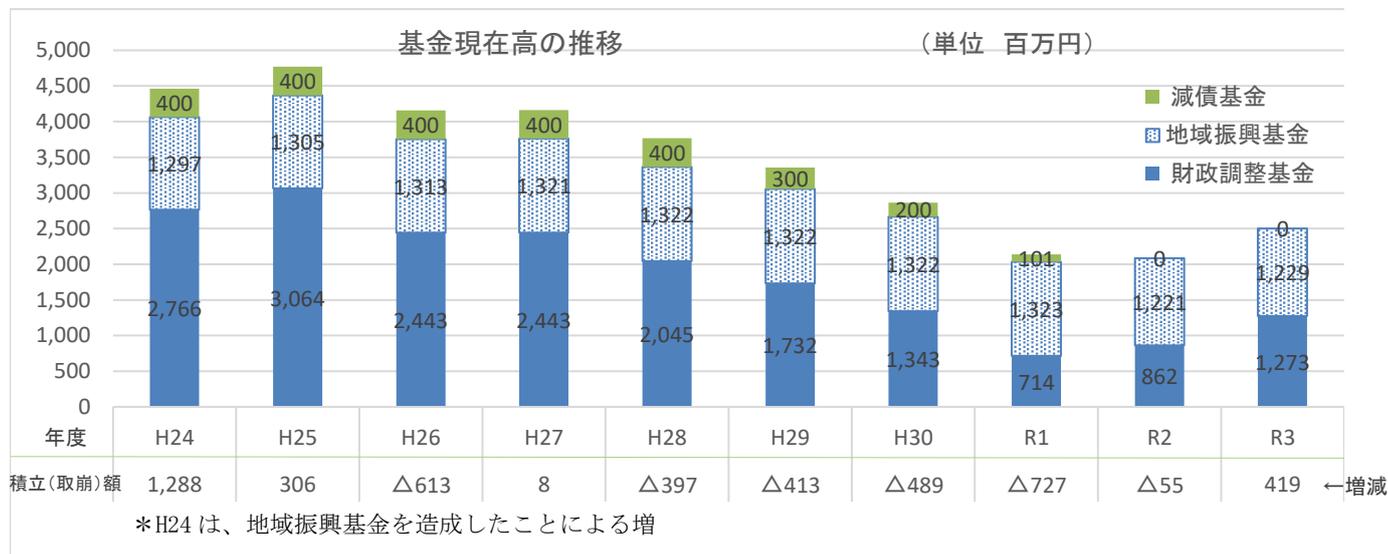
	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021
歳入	15,799	15,791	17,787	16,311	16,255	16,213	16,089	17,135	21,640	19,299
歳出	14,889	15,092	17,295	15,619	15,615	15,725	15,619	16,362	20,938	18,282
差し引き(注)	909	699	493	691	639	488	470	773	702	1,017
実質単年度 収支*	211	73	△830	145	△429	△466	△368	△575	252	683

(注) 端数処理のため歳入－歳出と一致しないものがあります。

※実質単年度収支 歳入－歳出の差し引きから、翌年度へ繰り越す財源、基金（貯金）の積み立て（取り崩し）などを除いた、その年度の実質的な収支

## (2) 基金の推移（普通会計ベース）

市の貯金に当たる基金は、近年は取り崩しが続いています。令和3年度は、特殊要因により収支が黒字となったことで財政調整基金への積み立てができたものの、令和3年度末時点の同基金の残高は12億7,300万円となっています。



※ 市の貯金（財政調整基金）を取り崩しながらの財政運営

平成26年度までは、合併市町村に対する地方交付税の支援措置（合併算定替）として、毎年度約5億円から6億円程度の増額交付がありました。それが段階的に縮減され、令和2年度からゼロとなりました。しかし、この間に実施してきた事業の規模を、現在の本市の歳入規模に適応させることができていません。その結果、歳出が歳入を上回り、基金の取り崩しに頼った財政運営が続いています。

## 3 財政収支の見通し

過去の決算状況と現時点での予算編成状況等をもとに、本市を取り巻く財政状況を踏まえ、財政推計を行いました（令和9年度まで）。今回行った推計によると、本市の財政は、歳出が歳入を上回る状況（赤字）が続くことが見込まれます。

[財政収支の見通し]

(単位：百万円)

	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
歳入合計	16,283	17,146	15,915	15,942	15,973
歳出合計	16,731	17,537	16,257	16,289	16,219
歳入歳出差引額	△448	△391	△342	△347	△246 ←赤字

## 4 財政等適正化の目標

赤字構造から転換を図り、収支の均衡と財政調整基金の確保を目指します。なお、災害等不測の事態に備えるため、財政等適正化の目標は次のとおりとします。

《財政等適正化の目標》

令和9年度末において財政調整基金を10億円以上確保すること

(令和4年度末における財政調整基金残高の見込みは、11億3,100万円)

## 5 目標達成に向けた取り組み

上記4の目標達成のためには、令和9年度までに合計約16億4,300万円の一般財源負担分の削減等を行わなければなりません。特に、可燃ごみについては、7市町（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町）による広域ごみ処理施設が稼働する令和9年度までの間は、民間施設に搬出し、処理することとしているため、この間のごみ処理費用が年間4億円以上増加することが見込まれています。

このため、この間の財源の一部を、地域振興基金を充てることにより賄うこととし、その上で、財政等適正化の目標の達成を図るため、取り組みを計画的かつ着実に実施していくこととします。

○ 一般財源負担分の削減等目標額	1,642,924千円
○ 達成手段	
地域振興基金充当額	725,155千円
取り組みによる効果額*	917,769千円

\*取り組みに対する副次的な効果（△65,760千円）を含んだ数値

[財政等適正化に向けた取り組み]

(単位：百万円)

	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	
歳入歳出差引額	△448	△391	△342	△347	△246	
取り組みによる効果目標額	123	167	184	198	246	⇒計918百万円
基金取崩額	325	224	158	149	0	
取組実施後の歳入歳出差引額	0	0	0	0	0	⇒赤字構造からの転換

### 第2期実施計画 ※【 】は、取り組みによる効果目標額（取組期間合計）

#### ① 自主財源確保に向けた取り組み

##### ア 広告収入の拡充 【10,650千円】

広告収入の対象を拡充することにより、施設等の管理運営のための新たな財源を確保するとともに、命名権（ネーミングライツ）を付与する企業等のノウハウを活用した市民サービスの向上と地域経済の活性化の検討を進めます。

##### イ ふるさと納税の推進 【150,000千円】

ふるさと納税の周知啓発を図るとともに、寄附しやすい環境の整備を進め、寄附金の増収による自主財源の確保に努めます。

##### ウ 使用料、手数料等の見直し 【7,000千円】

公の施設の使用料について、施設整備に係るコストを含めた受益者負担のあり方を検討し、平成31年3月に策定（令和元年5月改定）した「使用料、手数料等の見直しに関する基本方針」の改定及びこれに基づく見直しを実施し、受益者負担の適正化を推進します。

##### エ 事業系一般廃棄物処理手数料の改定 【144,000千円】

一般廃棄物処理経費の負担適正化のため、事業系ごみ処理手数料について、適切な手数料設定を行い、ごみの減量化につなげます。

#### オ 未利用財産の処分 【29,400 千円】

未利用の土地及び建物等の売却等処分を推進します。

### ② 歳出削減に向けた取り組み

#### カ 行政事業レビューを活用した事務事業の見直し 【114,494 千円】

市が行う事業の効果を検証し、毎年度自発的に見直しを行うサイクルをつくる仕組みとして、行政事業レビューを実施します。このサイクルの中で、事業費削減を目的とした「庁内仕分け」を実施し、前年度事業の実績を評価して次年度の予算要求、予算編成につなげる PDCA※サイクルを構築することにより、一般財源負担分の削減を図ります。

#### キ 民間委託等の推進 【18,000 千円】

令和3年度に策定した「鴨川市包括委託推進基本方針」に基づき、包括委託を推進し、業務の効率化及び経費削減を図ります。また、これにより捻出された人的資源を、公務員自ら対応すべき事務や政策的に重点配置すべき事務に集中させることとします。

#### ク 公共施設等の総合的な管理の推進 【23,200 千円】

鴨川市公共施設等総合管理計画等に基づき、公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の配置の最適化を図ります。

#### ケ 補助金等の見直し 【181,785 千円】

令和3年度に策定した「鴨川市補助金等の見直しに関するガイドライン」に基づき、補助金等の公益性や必要性などを再評価し、定期的な見直しを通じて、補助金等の適正かつ効果的な運用を図ります。

#### コ 投資的経費に係る一般財源負担の削減 【300,000 千円】

投資的経費に係る一般財源負担を削減するため、補助金等の財源を確保するとともに、投資的経費総額の縮減を図ります。

### ③ 行財政運営の効率化に向けた取り組み

#### サ BPR※の手法を活用した業務改革の推進 【5,000 千円】

窓口業務、各課の庶務事務・財務会計事務、施設等維持管理業務、ICT※等の活用による効率化の余地のある事務等を対象に、BPR※の手法を活用した業務改革を行うことにより、行政サービスの質を確保しつつ、少数精鋭・低コスト自治体の実現を図ります。

※ PDCA（プラン・ドゥ・チェック・アクション）計画・実行・評価・改善

※ BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）抜本的な業務改革

※ ICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）情報通信技術

強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針（令和4年10月改定）は、市ホームページから閲覧可能です。

《問合せ先》 鴨川市企画総務部 財政課 行財政改革係

電話 04-7093-7843 Eメール zaisei@city.kamogawa.lg.jp

